

ワースト・アセス・コンテスト 評価書(案)

事業名	那珂川水系五ヶ山ダム建設事業	事業者	福岡県
-----	----------------	-----	-----

1. 実施されたアセス手続は事業による環境影響の回避や軽減に役立つか？(Yes・No) NOの場合、なぜ役に立たないか？どのようにアワメントだったか？より具体的な記入が可能であればお願いします。

項目	事業者による影響予測と評価	事業者の評価に対する応募者の評価
フクロウ	「環境影響評価書 那珂川水系五ヶ山ダム建設事業 H14年」フクロウ 任意観察法で生息を確認。 H6年 5月、7月、10月に 各2日間づつ H10年 4月29~5月1日 3日間 8月4,5,6日 3日間 H14年 5月 2日間× 3回 6月 2日間 × 2回 7月 2日間	これは「評価書」と銘打っているけれど、評価をしていません。内容例一回しか情報公開で見えていないので、見落としたのかもしれませんが、でもこの時代はアセスは義務ではなく任意だったと県職員は言っています。確かに環境調査に過ぎません。「生息している」ことだけ報告がある。
カジカカエル	任意観察法 春夏秋冬 夜昼 H3年 3月23,24日 H6年 4月4,5日 6月23,24 9月20,21日 H10年 4月、8月 H11年 4.5.11月 いずれも2日か3日間づつ H12年 2月8~10 5月23~25 7月12~14 9月2~5日 これで終了。	

2. 影響評価に必要な情報は公開されていたか？(Yes・No) NOの場合、

どのような情報が隠されていたか？	
------------------	--

3. 環境影響を評価した項目は適切か？調査は十分だったか？科学的だったか？(Yes・No) NOの場合、

どのような評価項目が欠けていたか？	福岡県はフクロウとアオバズクを準絶滅危惧種に指定している。 フクロウがもともと住んでいた筈の巣を調査したことはない。 (巣があった筈の水没予定地の大木はダム補償の為にアセス後(H23年)全て伐採した。)
-------------------	---

5. 地方公共団体は、住民意見や地域環境を適切に考慮して意見を述べたか？(Yes・No) NOの場合、

どのような問題があったか？	
---------------	--

8. 環境影響評価のための調査にかかった費用は？()円 不明の場合は空白可

9. アセス手続が客観性を疑われる根拠となる事実はあるか(調査を行った業者が事業者から天下りを受け入れている、関連事業者である等)(Yes・No)

--

10. その他にもあればご自由にご記入ください。

・環境省の指針や関係省令そのものへの疑問がある(Yes・No) Yesの場合、具体的にご記入下さい。

保全措置について

評価書に続いて17～22年まで毎年報告書が出ています。H19年から22年まで見て来ました。「五ヶ山ダム 環境保全措置業務報告書」19年巣箱6つを設置。1つはあおばずく用の小さいもの。あと5つはフクロウ用。20年 1戸 フクロウ入居/21年 2戸 フクロウ入居/その後 生息は不明。疑問「ダムで水没する所にフクロウが居ます」それだけでいいの??環境保全措置業務とは何か?巣箱を設置したのはいいけど、ちゃんとフクロウが入っていないのに木を伐採してしまった。たった3羽をちらっと確認しただけ。それで保全措置とはおこがましい!しかも現在住み着いていない。

・その他、特記事項 (どのようにすればよりよいアセスになるか)

--